

平成16年3月定例会議事録(第1号)

平成16年3月4日 木曜日 午前10時00分開議

鈴木良雄議長 鈴木小市副議長

出席議員(21名)

1番	我妻昇	議員	2番	内谷重治	議員
3番	大道寺信	議員	4番	谷口栄子	議員
5番	佐々木謙二	議員	6番	安部隆	議員
7番	町田義昭	議員	8番	鳥谷政一	議員
9番	蒲生光男	議員	10番	渋谷佐輔	議員
11番	高橋孝夫	議員	12番	小関勝助	議員
13番	大沼久	議員	14番	鈴木小市	議員
15番	藤原民夫	議員	16番	鈴木武次	議員
17番	蒲生吉夫	議員	18番	佐々木榮七	議員
19番	島田友市	議員	20番	鈴木新助	議員
21番	鈴木良雄	議員			

+

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

目黒栄樹	市長	長谷部宇一	助役
佐藤義夫	収入役	新野義憲	総務課長兼選挙管理委員会事務局長
佐藤仁	財政課長	中井晃	企画調整課長
梅津敏昭	税務課長	小泉良一	市民課長
勝見健一	健康課長	宇津木正紀	福祉事務所長
鈴木義一	会計課長	金田寿一	消防主幹
飯田武志	監査委員	田中勝男	教育委員長
竹田辰雄	教育長	安部嘉徳	選挙管理委員会委員長
長谷部惣一	農業委員会会長	鈴木国男	農林課長
那須宗一	商工観光課長	浅野敏明	建設課長
平英一	管理課長	蜂谷潔	文化生涯学習課長
梅津和士	農業委員会事務局長	青木修次	水道事業所長

小 関 正 一 学校給食共同調理場長

沼 澤 厚 子 監査委員事務局長

事務局職員出席者

井 上 和 良	議 会 事 務 局 長	児 玉 行 宏	補	佐
岸 康 司	主 査	五十嵐 恵美子	主 任	

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 1 6 年 3 月 4 日 木曜日 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 施政方針に関する説明
- 日程第 4 報告第 1 号 寄附採納の報告について
(報 告)
- 日程第 5 議案第 2 0 号 長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(質 疑、討 論、表 決)
- 日程第 6 議案第 2 1 号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(" ")
- 日程第 7 議案第 2 2 号 長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
(" ")
- 日程第 8 議案第 1 1 号 市道路線の認定について
(質 疑・付 託)
- 日程第 9 議案第 1 2 号 市道路線の変更について
(")
- 日程第 1 0 議案第 1 3 号 字の区域及び名称の変更について
(")
- 日程第 1 1 議案第 1 4 号 せせらぎの家用地の取得について
(")
- 日程第 1 2 議案第 1 5 号 古代の丘整備事業用地の取得について
(")
- 日程第 1 3 議案第 1 6 号 長井北工業団地産業道路用地の取得について
(")

+

+

- 日程第 1 4 議案第 1 7 号 長井市ポイ捨て等防止条例の設定について
(質疑・付託)
- 日程第 1 5 議案第 1 8 号 長井市中央いこいの広場条例の設定について
(")
- 日程第 1 6 議案第 1 9 号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備
に関する条例の設定について
(")
- 日程第 1 7 議案第 2 3 号 長井市「文教の杜ながい」設置条例の一部を改正する条例の制
定について
(")
- 日程第 1 8 議案第 2 4 号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制
定について
(")
- 日程第 1 9 議案第 2 5 号 長井市特用林産物展示実習施設設置条例の一部を改正する条例
の制定について
(")
- 日程第 2 0 議案第 2 6 号 長井市河川公園条例の一部を改正する条例の制定について
(")
- 日程第 2 1 議案第 2 7 号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
(")
- 日程第 2 2 議案第 2 8 号 平成 1 5 年度長井市一般会計補正予算第 1 0 号
(")
- 日程第 2 3 議案第 2 9 号 平成 1 5 年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第 3 号
(")
- 日程第 2 4 議案第 3 0 号 平成 1 5 年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第 3 号
(")
- 日程第 2 5 議案第 3 1 号 平成 1 5 年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算
第 2 号
(")
- 日程第 2 6 議案第 3 2 号 平成 1 5 年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算
第 2 号
(")
- 日程第 2 7 議案第 3 3 号 平成 1 5 年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第 2 号
(")
- 日程第 2 8 議案第 3 4 号 平成 1 5 年度長井市介護保険特別会計補正予算第 3 号
(")
- 日程第 2 9 議案第 3 5 号 平成 1 5 年度長井市水道事業会計補正予算第 4 号
(")
- 日程第 3 0 議案第 1 号 平成 1 6 年度長井市一般会計予算

+

+

(質疑・付託)

日程第 3 1 議案第 2 号 平成 1 6 年度長井市国民健康保険特別会計予算
(")

日程第 3 2 議案第 3 号 平成 1 6 年度長井市物品調達特別会計予算
(")

日程第 3 3 議案第 4 号 平成 1 6 年度長井市公共下水道事業特別会計予算
(")

日程第 3 4 議案第 5 号 平成 1 6 年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算
(")

日程第 3 5 議案第 6 号 平成 1 6 年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算
(")

日程第 3 6 議案第 7 号 平成 1 6 年度長井市農業集落排水事業特別会計予算
(")

日程第 3 7 議案第 8 号 平成 1 6 年度長井市訪問看護事業特別会計予算
(")

日程第 3 8 議案第 9 号 平成 1 6 年度長井市介護保険特別会計予算
(")

日程第 3 9 議案第 1 0 号 平成 1 6 年度長井市水道事業会計予算
(")

+ 日程第 4 0 請願第 1 号 市道築地線 (寺泉地内) 道路拡幅の請願 (付 託)

+

日程第 4 1 請願第 2 号 イラクに派兵された自衛隊の撤退を求める請願
(")

日程第 4 2 請願第 3 号 年金制度改革に関する請願
(")

日程第 4 3 請願第 4 号 「消費者保護基本法」の抜本改正を求める国への意見書提出
を求める請願 (")

日程第 4 4 請願第 5 号 理想の学校給食を実現するための請願
(")

本日の会議に付した事件

議事日程 (第 1 号) に同じ

+

開 会

鈴木良雄議長 おはようございます。

ただいまから平成16年第1回長井市議会定例会を開会いたします。

開 議

鈴木良雄議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

鈴木良雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

17番 蒲 生 吉 夫 議員

18番 佐々木 榮 七 議員

19番 島 田 友 市 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

鈴木良雄議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

渋谷佐輔議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会を代表いたしまして報告いたします。

本委員会は、去る2月27日に委員全員出席のもと、執行部より市長、総務課長、議会側より議長、事務局職員、オブザーバーとして副議長の出席を求め、本日招集されました3月定例会の議事日程等について、協議をいたしたところであります。

平成16年第1回市議会定例会の会期につきましては、お手元に配布いたしております会議日程表のとおり、3月4日から3月23日までの20日間とするものであります。

本日の会議につきましては、まず、「施政方針に関する説明」を市長より受けることといたします。説明のあと、若干の休憩をとり、その後報告、一般議案、予算案の提案に入ります。

このたび提案されます案件は、議事日程第1号のとおり、報告1件、一般議案17件、予算案18件、請願5件であります。

案件の取り扱いについては、まず、日程第4、報告第1号「寄附採納の報告について」の説明を受けます。次に、日程第5、議案第20号「長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」より、日程第7、議案第22号「長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」までの3件の説明を受け、本日の本会議において、質疑、討論、表決を行っていただきます。

なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、日程第8、議案第12号「市道路線の認定について」より日程第39、議案第10号「平成16年度長井市水道事業会計予算」までの32件を一括上程いたしまして、市長の提案説明を受けることといたします。

議案の質疑は、議案数も多いことから関係するものをまとめて質疑をお願いいたします。なお、後刻お諮りします別表付託表のとおり所管する委員会に付託し、ご審査いただくことをお含み願います。

また、予算特別委員会の設置をお願いし、本日、本会議終了後に予算特別委員会において補正予算の審査を行うことといたします。

請願5件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、審査願います。

次に、市政一般に関する質問であります。議事日程第2号、第3号のとおり、3月8日、3月9日の2日間といたします。なお、議事日程第2号の3月8日は、初めに平成15年度各会計補正予算を議決いただき、その後一般質問を行うことといたします。

このたびは、会派代表質問、政党代表、個人質問の順となります。質問予告者は12名でありますので、第1日目、6名、第2日目、6名と予定をいたしました。

また、会派代表質問に限り、同一会派所属議員の関連質問を持ち時間の範囲内で行うことができますこととなっております。

なお、一般質問発言通告書並びに補正予算討論発言通告書は、質問内容を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出願います。

常任委員会、予算特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

新年度予算に対する総括質疑の発言通告締切日は3月11日、討論発言通告の締切日は3月19日とさせていただきます。

なお最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

鈴木良雄議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日から3月

23日までの20日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配布してあります平成16年第1回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

鈴木良雄議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 おはようございます。

平成16年第1回長井市議会定例会の開会にあたり、今議会にご提案申し上げております議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

私が長井市長に就任させていただいて以来、5年3カ月が経過をいたしました。「改革・前進・全員参加」の方針で進めてまいりました行財政改革の実施計画も中間点を過ぎ、いよいよ平成16年度は正念場であり、何とかこれ乗り越えなくてはならないと、改めて気を引き締めているところであります。

小泉総理大臣の断固たる決意をもって進める構造改革では、国と地方のあるべき姿を追求しながら、三位一体の改革が動き出してまいりました。私は、全国で改革を実践している先進自治体が昨年組織をしました市町村サミットと連携をとり合って、所得税や消費税について踏み込んだ議論を行い、地方への税財源移譲ができるよう、国や県に対して具体的な提言や提案を行っていきたく思っております。

今まさに、従来のシステムを見直す改革の時

代であります。これまでの行財政改革の成果を生かし、自治体の持てる力を発揮していくため、硬直したシステムを創造的に再構築する行財政改革を着実に推し進めていかなければなりません。そのことは、昨年12月定例会におきましてご承認いただきました基本構想・基本計画の実現に全力を傾けることであり、本当の意味での地方の時代をこの長井で実現していくことだと考えております。

昨年、世界は、イラクから目を離すことができない年でありました。戦争の勃発そして終結、その後のテロとの戦いは、イラク国内外に及んでおります。また、我が国の復興支援は、これから本格化しようとしております。

国内の最大の関心事は、景気回復でありました。六本木ヒルズや丸の内界隈の開発、田町と品川の間になつた駅を建設するなど、大型プロジェクトに見られる活況は、東京を中心とした一部の明るい兆しではありますが、地方では依然として景気回復の実感が乏しい、デフレ感が強い年でありました。11月には、イラク問題への対応や景気の回復、さらに将来の展望、特に年金問題を大きな争点として総選挙が行われました。

昨年のまちづくりを振り返りますと、市民の皆さんの頑張りを実感した年でもありました。例えば、国民文化祭の成功であります。獅子舞フェスティバルは、酒田市、上山市などの県内はもちろんのこと、和歌山県を初め、茨城県、石川県など、全国各地から多数の方が参加をいただき、2,000人以上の皆さんに各地の獅子舞を十分に堪能していただくなど、大変な盛況でありました。

川柳大会も、事前トークには、アルゼンチンを初め、ブラジル、中国といった世界各国と全国各地から、合わせて3万1,000句以上あり、当日トークについても2,000句を超えました。全国の川柳愛好家や市民の皆さんに、市民文化

会館に足を運んでいただきました。入選された皆様には、改めてお祝いを申し上げます。

また、国民文化祭に合わせた10月5日には、皇太子徳仁殿下、雅子妃殿下においでをいただき、特別養護老人ホーム「慈光園」のお年寄りの皆様に、温かい言葉をかけていただきました。全国に「福祉の長井」を発信することができ、長井市の歴史に新たな1ページを刻むことができたと思います。

ボランティアの皆さんの頑張りに、目をみはるものがありました。財団法人山新愛の事業団などが主催する「愛の鳩賞」が、西根地区の高校生ボランティアサークル「がっちゃんクラブ」に贈られました。長井市からは2年連続の受賞であり、ここ5年間で3回の受賞であります。

NPO、特定非営利活動法人も、これまでの真心サービスに加え、新たに、すぎな作業所の福祉支援センター「すぎな」、長井線を支援する「FNの会」が、それぞれの分野で活動をスタートしました。長井村塾を本拠地とするさわやかサービスやレインボープラン推進協議会の皆さんも健闘しておられます。

このように、各分野で市民の皆様の自主的な取り組みが見られる長井市は、県内では市民活動の先進地であり、まさに市民の皆様がみずからの手で地域を創るといふ、実践のあかしてあって、大変うれしいことでありました。

次に、施政運営の考え方を申し上げます。基本的な考え方は、昨年ほぼ1年かけて振興審議会ですからの長井市の10年を議論をしていただき、12月定例会でも大いに議論をしていただきました第四次基本構想と基本計画、「協働・創造・未来の鼓動、実感"ながい"」であり、その実現に邁進をしまいたいと思います。構想実現のためには、行財政改革をしっかりと進め、自主・自立の行財政システムの確立に努めてまいります。

+

学校給食共同調理場の調理業務の民間委託は、昨年12月定例会においてご説明申し上げましたとおり、4月実施に向けて準備を進めております。また、今後、民間委託につきましては、先進自治体の例に学び、庁内の業務のうち、窓口業務等において、民間委託ができるように検討してまいりたいと思います。施設の運営等もそうであります。

また、現在の人事制度において、職員が使命感と働きがいを持って職務を遂行することや組織全体の成果を高めることの、二つの視点から見直しを行ってまいります。これは国が進める公務員制度改革と呼応し、適切な職務職階制度の導入と、これを活用した給与基準等を構築する新たな制度であります。助役をトップとする庁内検討委員会において、現行制度の調査・研究を実施するとともに、行財政改革推進委員会のご意見をいただき、来年度中に制度の大綱を取りまとめたいと考えております。

ことは、市制施行50周年の節目の年でもあります。もちろん財政再建中のため、大がかりなことや派手なことはできませんが、記念式典やさまざまな事業を市民の皆様と行政が協働で、特徴をつけながら実施してまいりたいと思います。その中で、長井市が発展してきた歴史的な経過を振り返り、長井の良さややすばらしさを認識し、未来を見据えていきたいと思っております。

市町村合併問題では、その必要について、私は先駆的な役割を果たしてきたと自負をしておりますが、米沢市・長井市・川西町2市1町の合併案は、昨年9月定例会において否決という残念な結果になりました。しかし、その後、ことし2月3日に置賜広域病院組合を構成する市町で、長井市・南陽市・川西町・飯豊町の2市2町の合併検討協議会がつくられました。まず、事務レベルでの検討を行い、その後協議を重ね、合併を検討していこうとするものであります。

長井市も、平成17年3月までに合併できるよう努力をしてまいります。もちろん市民の皆様には、協議の進展ぐあいを見て、随時座談会を開催したり、説明をし、ご意見を交換する場を持っていきたいと思っております。

続いて、平成16年度に取り組みます主なまちづくりの施策について、第四次基本構想、基本計画に沿って、その概要をご説明申し上げます。

市民が能力を発揮できるまちを目指して、第1は、NPOに対する支援を継続をして実施してまいります。市民の皆様にとって、公益性の高い分野に取り組む活動を軌道に乗せることができるようサポートをしてまいりたいと思えます。そして、市民の方々に信用され、市民とNPOのパートナーシップが生まれ、主体的な市民活動が一層活発化するものと期待しております。

また、市民と市民、市民と行政が協働でまちづくりを進めるためのルールとなるまちづくり基本条例の検討に入り、骨格となる項目の洗い出しを行ってまいります。この条例は、長井市としては初めての試みとなりますが、市民と行政がともに条文の議論を経ながら立案していく、いわば協働条例としての制定を目指してまいりたいと思います。

男女共同参画の推進につきましては、昨年、振興審議会の分科会でも熱心にご議論をいただきましたことを踏まえ、男性も女性もともに地域で活躍できる基盤をつくるため、市民の皆様とともに具体的方策を実施計画の形で取りまとめまいります。

次に、新しい価値をつくり出す活力のあるまちを目指して、まちづくりの礎として、産業振興は重要であります。長井市の資源を生かし、情報を発信することから、新たな需要が見出され、雇用の場の創出や、起業・創業の動きが芽生えてくると考えております。地方の中小企業が、今だに厳しい状況にある中で、市内の業績

を伸ばしている企業は、技術革新の取り組みやお客さまへの製品やサービスの提供が先進的で、将来の経営戦略がしっかりしているということが伺えます。

また、長井商工会議所青年部の「黒牛すねかじり出羽ぎゅう汁」が、平成鍋合戦で第9代鍋將軍に輝いたことは、地域全体を巻き込んだ連携の成果であり、このような連携の高まりを支援し、長井地域の情報発信をすることが、産業の活性化につながると考えております。

携帯カプセル「エコタン」は、市内の複数の企業が共同で企画し、製造したものでありまして、企業連携による商品化のテストケースとして情報発信をしていただきました。また、長井商工会議所の人材育成事業「ものづくり伝承塾」では、技術集積と情報発信をテーマに、若い企業家を中心に、実際のまちづくりに取り組んでおられ、今後の企業による協働・創造の実現の場として期待をいたしております。

こうした企業の取り組みに対して、長井市は置賜総合支庁、置賜地域地場産業振興センターと協調し、西置賜製造業強化事業を展開し、デザイン等の研究分野で産学連携ができる体制づくりを支援してまいります。また、新たな設備投資につきましては、低工法に替わり設けました市独自の優遇措置を企業活動にご利用いただきたいと考えております。

米づくりは、これまでの国による減反配分から、農業者が主役になる調整へと移行する米政策改革が進んでいます。これは、生産者みずからがみずからの農業を決定し、地域農業として発展する方策を立てる時代になってきたとも言えます。良食味米づくりや転作の本作推進について地域で議論を交わし、農業者それぞれが地域間競争に立ち向かう、自主的、主体的な取り組みを推進してまいります。

また、安全・安心な農作物を提供することがいかに重要かは、鳥インフルエンザの事例から

も改めて考えさせられ、レインボープランが提唱するように、生ごみを土に還す、そして、安全・安心なものを食べられるという地域循環を基本としていきたいと思っております。

11月からは、蓄ふんの野積みが禁止されますが、地域の総意で堆肥化をしていくことが大事だと思っております。そして、それを土に還していく、さらには、中心部の5,000戸だけではなくて、周辺部の皆さんの家庭の生ごみや営業から出た生ごみ、あるいは畜産の堆肥をどう土に還していくかを考えなければいけない時代になってきたと思っております。堆肥を廃棄物にしない、化学肥料に頼らない環境保全型農業を推進してまいりたいと思っております。

地域の生活と密着する商業の振興につきましては、個店、商店街、地域の連携が重要な課題であります。個店では、長井独自の素材を商品化しようとする若手の皆様の動きがあります。特にお菓子につきましては、昨年の技能フェスティバルの成功が若い菓子職人の皆さんに自信を与え、新たな地域の逸品として新作を発表し、売り出せることを期待しております。

まちの顔であります中心市街地の活性化につきましては、商店街間の連携を生かしながら、市民の皆様や商業者から活性化についての提案を公募し、両者の連携を進めていく「まちなか活性化事業」を実施してまいります。

このような動きに呼応し、置賜地域地場産業振興センターでは、従来の交流機能、物産展示販売機能の充実に加え、新たに長井市と置賜地域の食文化を地域外へ売り出す事業にも取り組み、県としっかり連携をして、成果を上げてまいりたいと思っております。

観光の振興につきましては、春の桜回廊、白つつじと黒獅子、今度は黒獅子まつりも二日間の予定であります。あやめと水まつり、はぎと新たにできる温泉というような、四季折々の花の観光に力を入れていきたいと考えておりま

+

す。

昨年、好評を得ました「まちなか散策ガイド」は、さらにまちなかの魅力を発信しながら継続していくとともに、最上川とまちなかを結ぶフットパス事業の整備を市民の皆さんとともに進め、歩く観光を推進してまいりたいと思っております。

個性が輝き合い、安心して暮らせるまちを目指して、生涯にわたる市民の皆様健康づくりについては、いわゆる働き盛り、中高年の皆様の健康づくりについて、これまでの健康相談を職域においても行うことで、中小の事業所に働く人々の健康づくりをサポートし、早期の段階から生活習慣病の予防について取り組んでまいります。

長井市は、満100歳以上のお年寄りが8人健在でおられ、これは人口10万人あたりに換算しますと、全国平均をはるかに上回ります。長寿の市であると思います。しかしながら、一人暮らしや老人介護が顕在化し、不安な老後を過ごしておられるお年寄りもいらっしゃいます。福祉の面では、国や県、そして民間の皆様としっかり力を合わせて、介護保険等の制度を活用しながら、市民の皆様をサポートしていくことが重要であります。

ケアハウス建設中の慈光園や、グループホーム等の計画をなさっている事業所の皆様と連携をし、より福祉の充実に力を入れ、確実な福祉サービスの提供に努めてまいります。

また、ミニデイサービスにつきましては、設置箇所数の拡大に努めるとともに、実施しているサービス内容についてマンネリに陥らないよう、可能な限り充実していくよう検討してまいります。

子育て支援につきましては、これから10年の子育ての集中的かつ計画的な取り組みを促進するため、次世代育成支援対策推進法が、昨年7月に成立しており、次世代育成支援対策地域協

議会の議論や市民ニーズ調査を踏まえて、行動計画の策定を進めてまいります。子育ては、苦労は多いものの、男性も女性も力を合わせてやれば、人生の中で一番楽しいことであると思っております。言うまでもなく、我々が作り上げた社会や家庭のバトンを渡す相手は、子供、次世代であり、しっかり取り組んでいかなければならない課題であります。

障害者の福祉につきましては、支援費制度の一層の充実を要望しながら、障害者福祉計画の推進に努めてまいります。

自然と調和した美しい環境のまちを目指して。平成9月に策定されました環境基本計画につきましては、これまでの環境施策の成果を検証し、長井の水、空気、土を守り、後世に引き継ぐ環境の未来を見つめ、新しい時代の要請を加味しながら見直してまいります。

農業者と市民によるレインボープラン推進協議会の有志で組織する「おらだの菜園」は農地利用権の取得により生産基盤を整え、市民と農業者がともに耕作に携りながら、レインボープラン堆肥等を使って、安全・安心な食物づくりを進めています。NPO法人等が、現行法制度では認められていない農地の利用権を取得できるよう、構造改革特別区域の認定実施に取り組むことで側面支援し、環境のまちづくりを進めてまいります。

共生のまちづくりにつきましては、これまで取り組んでまいりました環境ISO14001や市内小中学校で進められます省エネ共和国活動を推進し、さらに環境美化を目的とした「長井市ポイ捨て等防止条例」を本定例会にご提案申し上げ、大いに議論をいただき、制定を目指してまいります。飲料缶、たばこ、犬のふんなどのポイ捨てを監視していくとともに、市民の皆様みずからのモラルの向上を促し、まちをみんなできれいにしていくことで、まちなみや農村の美しさを実感できるまちづくりを進め

てまいります。

「長井の心」を育む文教のまちをめざして。名誉市民の彫刻家・長沼孝三氏は、散文「長井の心」で、「21世紀に向けて「長井の心」こそ世界の心の原点として大きな役割を果たすもの」と思います。「長井の心」は世界の宝」と述べておられます。私は、かねてより、子供たち一人一人を、郷土愛を持ちながらもグローバルな時代に対応したたくましさを持った長井人になるよう、生きる力を育ていかなければならないと考えております。

学校教育につきましては、学習の連続性と習熟度を高め、ゆとりある学習環境をつくる2学期制を豊田小学校において試行してまいります。また、ほかの小学校にも円滑な導入ができるよう、その成果や問題点を検討してまいります。

また、少人数学級導入による習熟度別やチームティーチングなどによるきめ細かな指導は、不登校児童生徒の減少などの成果が得られていると考えております。さらに継続してまいります。ALT、いわゆる英語指導助手の配置についても継続をし、国際理解教育を推進してまいります。障害児の就学環境の整備についても、必要な体制をとりながら対応してまいります。

新たな装いをほどこしました旧西置賜郡役所につきましては、昨年度に周辺環境整備の計画づくりを地域の皆様とともに進めてまいりました。文教の杜の全体構想を踏まえ、長井の文化や歴史を感じながら、市民が主体となって活用することができる交流空間づくりに努めてまいります。

市制施行50周年事業として、東京芸術大学オーケストラを迎え、近隣市町の皆さんや200人規模で第九を歌おうという市民の盛り上がりを実現してまいります。なお、前日には、リハーサルを開放し、小・中学・高校生の音楽教室も開いてまいりたいと思っております。

また、東京都の教育委員でもあります永世棋

聖・米長邦雄氏、将棋連盟の専務理事であります。米長氏を招いて小中学生将棋大会と記念講演も催してまいります。ぜひ、この機会に一流の棋道を学び、その奥深さを堪能していただきたいと思っております。

快適で住みよいまちを目指して。市内の公共事業であります桜大橋かけ替え工事、長井南バイパス道路改築工事につきましては、国や県のご配慮により、着実な整備進捗を見ており、交通基盤づくりが進んでおります。長井ダムは、定礎式を終え、125メートルの堤体のうち、29.5メートルができ上がってまいりました。ダム本体の来年度予算は105億円と、前年度対比16.7%の伸びとなり、さらなる進展が期待できるところであります。

周辺環境整備につきましては、市民の皆さんの声をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

最上川上流フットパス事業につきましては、河川敷の散策路、もぐり橋等の整備を進めていただくよう国土交通省に要望しておりまして、3月から工事にかかることとなりますが、現在、市民の皆様の手でつくられている「最上川とまちなかのルート」や「案内標識」なども、今後、市民が主体となって運営し、観光資源につなげ、そして、地域の活性化に結びつくよう取り組んでまいります。

情報化による新しい行政、社会システムづくりのために。昨年11月から税務課や市民課などの電算処理についてアウトソーシングを行い、経費節減に努めてまいりましたが、今年度もこのような事務執行を支える電算システムを適正に運用し、一層の効率化を進めてまいります。

また、総合行政ネットワーク(LGWAN)への接続を行い、行政文書の電子的交換を始め、国や自治体とのコミュニケーションの円滑化を図り、電子自治体の構築に向けて一歩踏み込んでまいります。

また、住民の利便性向上と行政経費の軽減につながる自治体の情報化推進について、基本計画を策定してまいります。

新年度予算につきまして、このたび提案をしております平成16年度予算案について、概要をご説明申し上げます。

平成16年度予算編成に当たりましては、「改革断行予算」という基本路線を継続し、構造改革を一層推進しながら、活力ある経済社会と持続的な財政構造の構築を図るため、歳出全体にわたる徹底的な見直しを行い、一般会計歳出などについて、実質的に平成15年度の水準以下に抑制をしております。

このような方針に基づいて編成された平成16年度一般会計予算の規模は、前年度対比0.4%増の、82兆1,109億円となっております。また、地方財政対策におきましては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが見込めない一方で、公債費が高い水準で推移すること等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。このため、地方財政計画の歳出につきましては、国の予算と歩を一にして、徹底して見直すこととし、定員の計画的削減等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図り、これらを通じて、地方財政計画の規模の抑制に努めることにより、財源不足の圧縮を図ることを基本として、地方財政対策を講じることとしております。

長井市におきましては、このような国の方針を踏まえながら、さきに申し上げました行財政改革の推進を基本方針とし、財政健全化を引き続き確かなものとするために、財政計画を初め、公債負担適正化計画の着実な実施を図りながらも、市民の皆様の福祉サービスを可能限り確保するよう留意をしながら、予算編成に臨みます。

初めに、一般会計予算であります。歳入におきましては、市民の皆様の活発な経済活動により、市税収入が2年ぶりに前年度対比で増加

に転じると見込んでおります。国の三位一体改革の推進により、地方交付税が昨年に続いて大幅に減少するほか、交付税にかわって財源を補てんしてきた臨時財政対策債が29.4%減と、予想もしていなかった削減率になっていること。そして、前年度当初予算による財政調整基金、減債基金の大半を取り崩して計上してまいりましたため、新年度はこの分大きく減少することなどから、これまでにない厳しいものになってまいりました。

一方、歳出面では、これまで取り組んでまいりました行財政改革を継続、推進することを第一義として予算編成に当たってきたところであり、歳出の抑制策以上のスピードで、三位一体の改革により、最低限の施策を措置するものになりました。この結果、平成16年度の一般会計予算は、前年度対比8.8%減の107億5,700万円となったところでございます。

また、特別会計予算につきましては、山形鉄道運営助成事業特別会計や介護保険特別会計が大幅増となっておりますが、公共用地取得事業特別会計予算を廃止することなどから、八つの特別会計を合わせたものでは、前年度対比1.5%の減となっております。

現在、国家財政も相当に厳しい状況にあり、平成18年度までに総額4兆円の国庫補助負担金の削減を行う計画であることや、地方交付税のさらなる削減が予測されることなどから、地方自治体は今後ますます厳しい財政運営を強いられることになると思っておりますが、長井市としましては、議員の皆様を初め、市民皆様のご理解とご協力をいただきながら、この難局を乗り切っていく所存であります。各予算案の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長から説明をいたしますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、長井市の一人当たりの県民所得順位は、ここ3年間で一ランクずつ上がり、県内で

7番目、置賜ではトップになりました。これは上杉藩の時代から、外との交易・最上川舟運が盛んで、丸大扇屋に代表されるように、商業が集積したことや大正、昭和期においてグンゼ、マルコン、協同薬品、そして能率機械やマークに代表されるように、市外から企業を積極的に誘致してきた「開かれた地域」であったことによるところが大きいと考えております。おいでいただいた人にも十分活躍できることを誇れる地域であり、この地域特性をさらにグローバルな時代に生かしていきたいと考えております。

伊佐沢地区公民館の館長の禪さんが、伊佐沢の将来を語る会で、まちづくりのコツとしておっしゃっておられました「よそ者、ばか者、若者」という言葉は、実に味わいの深い、共感する言葉であります。よその皆様の意見も取り入れながら、市内外の人に、あるいは世界の人々に「開かれた地域」になり、若者が十分に活躍し、何よりもここに住んでいる人にばか者と言われるくらいに、あるときは先頭きって一心不乱にまちづくりをやっていくことが必要であるとおっしゃっておられました。そういう精神がここ長井市にはあります。そういう民間の皆さんが主役で、そのやる気や事業を行政がサポートし、新たな価値をつくり出すという未来の鼓動を実感できる長井にしていくべきではないかと思っております。

私は、未来を読み、そして未来に希望の道を切り開くことこそ、人間にしかできないことだと思います。市民の皆様がみずからの個性を伸ばし、自分が選んだ人生を堂々と切り開くチャンスが平等に与えられ、流した汗が報われる社会、そしてお年寄りや子供たちもしっかりと守られる安全・安心な社会、いわゆるセーフティネットのある社会、そんな社会を目指しながら、市民の皆さんとともにまちづくりを一步でも前進をさせていきたいと思っております。

最後に、昨日もテレビで見ました明治の元勳

の大久保利通によるリーダーの三条件を議会の皆さんとともにかみしめたいと思っております。その1は、「難事はみずから行う」。難しいことは、みずから行うということであります。第2は、「大事は細部を指揮する」。大きいことは細部まできちっと目配りをしなければいけないと思います。そして、責任を全うする。責任を負っていくということではないかと私は思っております。歳出削減においても、議員の皆さんがご協力をいただいたのは、全国で長井市ぐらいではないかと私は思います。議員の皆さんのレベルは、全国でもトップレベルであります。職員の皆様もご協力をいただきました。今、山形県内市町村で歳出カットがあちこちで交渉されておりますが、合意をしたところがない。それは、長井市の職員の皆様も全国のトップレベルではないかと私は思っております。何よりもこの期間の間、市民の皆さんが我慢をして、一緒にこの苦労を分かち合いながら改革を進めて、ようやく正念場を越えれば、明るさが見える時代になってまいりました。トンネルの向こうが見えつつあります。ぜひ市議会議員の皆様並びに市民の皆様の一層のご理解、ご協力を心からお願いを申し上げまして、平成16年度の施政方針とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

鈴木良雄議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

なお、再開は11時5分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

鈴木良雄議長 休憩前に復し会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

鈴木良雄議長 日程第4、報告第1号、寄附採納の報告についてを議題といたします。

報告を受けることといたします。

目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。平成15年度中に寄附を受けたものでございます。このうち、心のまちづくり基金につきましては5件、213万5,513円、地域福祉基金につきましては4件、13万7,330円、文教の杜運営基金につきましては5件、25万3,018円の寄附がございました。

+ いただきました物件、金員等につきましては、寄附の目的に添って活用させていただいておりますことをご報告を申し上げ、ご寄附くださいました皆様に対して厚く御礼を申し上げ、ご報告とさせていただきます。

鈴木良雄議長 報告が終わりました。ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないのでこれで、寄附採納についての報告を終わります。

ここでお諮りいたします。

これより上程いたします議案3件については、委員会付託を省略し、全員でご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第5 議案第20号 長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてより外2件

鈴木良雄議長 それでは、日程第5、議案第20号、長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてより、日程第7、議案第22号、長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についての、以上3件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 議案第20号、長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公務員災害補償法施行規則が改正されたことに伴い、引用している条項を改正するためご提案申し上げます。

次に、議案第21号、長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、限られた職員の中で、管理職も投開票事務に従事することにより、選挙事務の適正な執行がより一層確保されるよう、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

次に、議案第22号、長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、公共用地先行取得事業債を活用して土地を取得するために設置しておりました「公共用地取得事業特別会計」の役割が終了

いたしましたので、同特別会計を廃止するためご提案申し上げるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

それでは、日程第5、議案第20号の1件について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第20号、長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第20号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第21号の1件について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第21号、長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第21号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第22号の1件について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第22号、長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第22号は、原案のとおり決定いたしました。

+

日程第8 議案第11号 市道路線の認定について 外31件

鈴木良雄議長 次に、日程第8、議案第11号、市道路線の認定についてより、日程第39、議案第10号、平成16年度長井市水道事業会計予算までの、以上32件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

鈴木良雄議長 議案第11号、市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、道路の完成により、市道として維持管理が必要となっております道路2路線を認定するため、ご提案申し上げます。

次に、議案第12号、市道路線の変更についてご説明申し上げます。

本案は、市道として維持管理が必要となっております道路1路線を変更するため、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第13号、字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、寺泉地区の一部における国土調査法に基づく地籍調査事業の結果、従来定めておりました字の境界が、長い年月の移り変わりにより、現状にそぐわない区画になっていることが判明したため、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査実施区域内において字の区域と名称の変更を行うため、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第14号、せせらぎの家用地の取得について、議案第15号、古代の丘整備事業用地の取得について、及び議案第16号、長井北工業団地産業道路用地の取得についてご説明申し上げます。

+

これらにつきましては、長井市土地開発公社が代行取得しておりました土地を購入するものでございますが、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第17号、長井市ポイ捨て等防止条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、公共の場所等におけるポイ捨てによる空き缶・吸い殻等の散乱、飼養する動物のふんの放置を防止することで、環境の美化を図り、市民の健康で文化的な生活を確保するため、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第18号、長井市中央いこいの広場条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、中央いこいの広場を設置し、その維持管理に万全を期するため、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第19号、所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、所得税法等の改正により、消費税相当額を含む総額表示の義務づけの規定が設けられたことに伴い、関係する条例の所要の改正を行うため、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第23号、長井市「文教の杜ながい」設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、芸術文化活動の振興のため、4月から旧西置賜郡役所を文教の杜の施設として活用を図るべく、所要の改正を行うためご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第24号、長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第25号、長井市特用林産物展示実習施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

+

施設の利用実態を考慮し、利用者の利便性の向上を図るべく、議案第24号では向山荘、議案第25号ではこぶし荘の使用料及び区分等について所要の改正を行うため、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第26号、長井市河川公園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、消流雪用水導水路敷に整備した公園を、自然と共生する市民生活の憩いの場として長井市が管理するため、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第27号、長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、下水道に温泉または公衆浴場排水を排出する際の使用料金を定めるため、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第28号、平成15年度長井市一般会計補正予算第10号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出の補正でございますが、予算の総額から9,908万8,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ120億1,580万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、置賜広域病院組合負担金1,528万1,000円、農用地流動化奨励補助金870万円、乳幼児医療等の福祉医療給付費937万2,000円、国民健康保険特別会計繰出1,508万5,000円などを追加し、置広クリーンセンター分担金1,703万6,000円、西置賜行政組合分担金1,755万3,000円、児童扶養手当1,219万6,000円、生活保護費2,000万円、老人保健医療費給付事業特別会計繰出1,552万4,000円などのほか、それぞれの事務事業における不用見込額を減額いたすものでございます。

また2款総務費に一括計上しておりました一般職の人件費について、それぞれの款への組み替えをいたしております。

第2条の繰越明許費につきましては、表のとおり設定し、第3条債務負担行為の補正及び第4条の地方債の補正につきましては、表のとおり追加または変更いたすものでございます。

次に、議案第29号、平成15年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

本案は、予算の総額に300万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億1,423万8,000円といたすものでございます。

補正の内容につきましては、保険基盤安定制度繰入金の確定に伴う一般会計繰入金の増額、高額療養費貸付金の増額並びに国保連合会からの預託金の返還金に伴う雑入の増額と、それにあわせて基金繰入金の減額をいたすもの

でございます。

次に、議案第30号、平成15年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条は、予算の総額から3,831万9,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,078万3,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入の主なものといたしまして受益者負担金、繰越金を増額し、下水道使用料並びに単独事業費の減額に伴う市債の減額補正を行うものでございます。

歳出につきましては、消費税納付金の増額、並びに工事請負費などの事業費の減額を行い、公債費につきましては借款債に伴う元金の増額並びに長期債等の利率の変更による減額補正を行うものでございます。

第2条につきましては、条文のとおりでございます。

次に、議案第31号、平成15年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、予算の総額から2億9,024万6,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4,750万円といたすものでございます。

歳出の内容につきましては、平成15年度の老人医療費が当初の見込みを下回ることが事実となりましたことから、医療給付費及び医療支給費について減額いたすものでございます。

歳入の内容につきましては、支払基金交付金、国庫負担金、県負担金及び一般会計繰入金についてそれぞれ減額し、第三者納付金を実績に基づき増額いたすものでございます。

次に、議案第32号、平成15年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、予算の総額に8,883万3,000円を追加

+

いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,288万6,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては財産運用収入、基金繰入金、県補助金、貸付金元利収入を追加いたし、歳出につきましては山形鉄道助成費、基金積立金、基金繰出金をそれぞれ増額いたすものでございます。

次に、議案第33号、平成15年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出の総額から464万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,424万7,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、1款の農業集落排水事業分担金並びに2款の施設使用料及び手数料についての減額を行い、歳出につきましても、1款の農業集落排水事業費における委託料及び工事請負費、並びに2款の公債費利子について減額をいたすものでございます。

次に、議案第34号、平成15年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

本案は、予算の総額に62万円を追加いたし、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億9,322万7,000円といたすものでございます。

補正の内容につきましては、介護サービス適正利用パンフレット作成のための総務費を追加補正するものでございます。

歳入といたしましては、国庫支出金をもって充てるものでございます。

次に、議案第35号、平成15年度長井市水道事業会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

本案は、第2条の業務予定量をそれぞれ補正いたし、第3条の収益的収入につきましては、

第1款水道事業収益から1,462万2,000円を減額し、6億9,401万円に、支出では、第1款水道事業費用で1,160万円減額し、6億7,253万円といたすものでございます。

第4条の資本的収入につきましては、第1款資本的収入から69万7,000円を減額し、2億5,762万8,000円、支出では、第1款資本的支出から1,854万4,000円を減額し、5億3,794万1,000円といたすものでございます。

差し引き不足する額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金をもって補てんさせていただくものでございます。

次に、議案第1号、平成16年度長井市一般会計予算についてご説明申し上げます。

予算編成の基本的な考え方につきましては、施政方針の中で申し上げておりますので、予算の概要についてのみ申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の総額でございますが、前年度対比10億4,300万円、8.8%減の107億5,700万円と定めるものでございます。

次に、歳入の概要でございますが、市税につきましては、法人市民税で回復の兆しが見られることから、前年度対比6,595万1,000円、2.1%増の31億3,681万円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画に基づき推計した結果、前年度対比3億4,000万円、8.6%減の35億9,400万円となったところでございます。

国庫支出金につきましては、前年度対比3,258万1,000円、4.8%増の7億1,644万9,000円、県支出金につきましては、前年度対比124万9,000円、0.3%減の4億1,579万8,000円を計上いたしました。

市債につきましては、減税補てん債借換債4億6,290万円、臨時財政対策債5億1,100万円などで、前年度対比6億8,340万円、36.9%減の11億7,100万円を計上いたしました。

その他の歳入では、財政調整基金から1億2,346万2,000円、公共施設整備基金から1,000万円などを取り崩すこととし、心のまちづくり基金から8,000万円、地域福祉基金から5,000万円を繰替え使用するものとしたしております。繰越金につきましては、前年度同額の1億円を計上いたしております。

次に歳出でございますが、人件費につきましては、一般職員数の減員などにより、前年度対比1億1,431万9,000円、4.2%減の25億8,645万8,000円を計上いたしました。

一般行政費につきましては、扶助費で児童手当の支給年齢が引き上げられたこと、民間の認可保育園2カ所が新設されることなどから、2億2,368万2,000円、24.2%の増となっておりますが、全体では、1,018万8,000円、0.2%減の42億8,141万7,000円を計上いたしております。

投資的経費につきましては、土地開発公社経営健全化計画に基づく公社からの土地の買い戻しが予定されていないことなどから、前年度対比8億2,780万1,000円、69.4%減の3億6,455万円を計上いたしました。

公債費につきましては、平成7年度分及び8年度分の減税補てん債4億6,290万円の一括償還が予定されていることなどから、前年度対比1億3,758万9,000円、6.7%増の21億9,734万円を計上いたしました。

繰出金につきましては、各特別会計への繰出所要額を計上したもので、前年度対比2億2,828万1,000円、14.7%減の13億2,523万4,000円となりました。

第2条から第5条につきましては、条文のとおり定めるものでございます。

次に、議案第2号、平成16年度長井市国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ

ぞれ25億7,300万円と定めるものでございます。

歳入の主なものとしたしましては、国民健康保険税7億1,135万5,000円、国庫支出金7億9,217万5,000円、療養給付費交付金6億3,343万6,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものとしたしましては、保険給付費が前期高齢者の増加等による医療費や給付割合の伸びにより17億3,972万円、老人保健拠出金につきましては、新規の該当がないことから5億1,509万8,000円、介護納付金につきましては、介護保険給付の著しい伸びを反映して1億5,362万3,000円等の所要額を計上いたすものでございます。

次に、議案第3号、平成16年度長井市物品調達特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条に定める予算の総額につきましては、3,759万2,000円でございます。前年度の当初予算と比較いたしますと2.3%減の予算となっております。一般会計などの予算の計上をしております歳出予算の繰出金を歳入として受けまして、物品調達費などの所要額を計上いたしましたものでございます。

次に、議案第4号、平成16年度長井市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,980万4,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものとしたしましては、受益者負担金3,297万4,000円、下水道使用料2億6,753万5,000円、国庫支出金7,500万円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上したものでございます。

歳出の主なものとしたしましては、公共下水道事業費の污水管渠の整備を図るため2億2,246万9,000円、公債費に11億6,202万1,000円等の所要額を計上いたしたものでございます。

第2条から第4条につきましては、それぞれ条文のとおりでございます。

次に、議案第5号、平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,943万7,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、支払基金交付金に18億2,139万7,000円、国庫支出金に7億4,512万7,000円、県支出金に1億8,619万2,000円、一般会計繰入金に1億9,371万5,000円のほか、繰越金及び諸収入などを見込み計上いたしたものでございます。

歳出につきましては、総務費に763万6,000円、医療諸費に受給対象者数の相対的な減少等を踏まえ、前年度対比11.3%減の29億4,079万9,000円等の所要額を計上いたしたものでございます。

+ 次に、議案第6号、平成16年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,177万8,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものにつきましては、基金利子1万1,000円、基金繰入金9,590万円、県補助金586万7,000円、山形鉄道株式会社への貸付金元利収入1,000万円などを計上いたしております。

歳出につきましては、経営欠損助成費8,000万円、近代化設備助成費1,206万7,000円、車両延命工事助成費970万円、基金繰出金1,000万円などを計上いたしたものでございます。

次に、議案第7号、平成16年度長井市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ

ぞれ1億5,046万4,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、施設使用料及び手数料5,200万9,000円、一般会計繰入金9,762万1,000円などを見込み計上いたしたものでございます。

歳出の主なものといたしましては、公債費1億1,335万2,000円を所要見込額として計上いたしたものでございます。

第2条及び第3条につきましては、それぞれ条文のとおりでございます。

次に、議案第8号、平成16年度長井市訪問看護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,263万6,000円と定めるものでございます。

歳出の主な内容でございますが、訪問看護サービスに従事する人件費、訪問用自動車購入費、訪問用衛生器材費について計上いたすものでございます。

財源につきましては、療養費交付金及び使用料を見込み計上し、不足する額につきましては、一般会計からの繰入金439万5,000円を計上いたすものでございます。

次に、議案第9号、平成16年度長井市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、予算の総額を、歳入歳出それぞれ20億3,630万3,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料3億3,661万8,000円、国庫支出金5億2,461万2,000円、支払基金交付金6億3,702万円、県支出金2億4,883万6,000円のほか、一般会計及び基金からの繰入金などを見込み計上いたしたものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費に3,363万円、保険給付費に19億9,368万5,000円、財政安定化基金拠出金に197万1,000円、予備

費に691万5,000円などを計上いたしたものでございます。

次に、議案第10号、平成16年度長井市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

平成16年度は、「おいしい水」の供給という市民の期待にこたえるため、第四次拡張事業、水道水源開発事業につきましては、長井ダム工事の推移を見きわめながら取り組んでまいりますとともに、有収率の向上を図るため、石綿セメント管更新事業や漏水調査などを実施してまいります。

また、市民生活に直結するものであることから、今後とも安全で安定的な水の供給を目指し、経営の健全化に向けて努力をしまいる所存でございます。

予算の内容でございますが、予算第3条に定めました収益的収入及び支出において、事業総収益は、前年度当初予算に比べ2.8%減の6億8,905万2,000円、事業総費用は1.0%減の6億7,977万1,000円を計上いたし、税抜きで差し引き160万円の単年度純利益を予定いたしたものでございます。

次に、第4条に定めました資本的収入及び支出において、収入で、企業債、国庫補助金、その他の補償金等を見込み、収入総額は、前年度当初予算に比べ26.6%減の1億8,095万円、支出では、建設改良費及び企業債償還金を見込み、支出総額は、前年度当初予算に比べ23.5%減の3億8,895万4,000円を予定いたしたものでございます。

差し引き不足する財源につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補てんさせていただくものでございます。

次に、第5条は、債務負担行為の期間及び限度額を条文のとおり定めたものでございます。

次に、第6条は、企業債の借入限度額を表のとおり定めたものでございます。第7条から

第10条までは条文のとおりでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

質 疑

鈴木良雄議長 これより質疑に入ります。

ここで申し上げますが、これからの一般議案14件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑願います。

それでは、日程第8、議案第11号、並びに日程第9、議案第12号の、以上2件について、一括質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第13号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第14号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第15号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第16号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第17号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第18号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第19号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第23号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第24号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第25号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第26号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第27号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

ここで申し上げますが、これからの予算議案18件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑を願います。

それでは、日程第22、議案第28号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第29号より、日程第28、議案第34号までの、以上6件について、一括質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第29、議案第35号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第30、議案第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第31、議案第2号より、日程第38、議案第9号までの、以上8件について一括質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第39、議案第10号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。ここでお諮りいたします。

日程第8、議案第11号、市道路線の認定についてより、日程第21、議案第27号、長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案14件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いてお諮りいたします。

日程第22、議案第28号、平成15年度長井市一般会計補正予算第10号より、日程第39、議案第10号、平成16年度長井市水道事業会計予算までの予算議案18件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する、予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案18件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

日程第40 請願第1号 市道ついで線(寺泉地内)の道路拡幅の請願外4件

鈴木良雄議長 次に、日程第40、請願第1号、市道ついで線(寺泉地内)の道路拡幅の請願より、日程第44、請願第5号、理想の学校給食を実現するための請願までの、以上5件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

本請願5件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

鈴木良雄議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時52分 散会